

人事案件について

令和3年12月3日
総務部

1 盛岡市教育委員会の委員の任命について

(1) 任命しようとする者

| 氏名 | 住所 |
|------|----|
| 安藤泰彦 | |

(2) 委員一覧（令和3年12月1日現在）

| 職名 | 氏名 | 性別 | 任期（4年） |
|---------|--------|----|-------------|
| 教育委員会委員 | 田口淳一 | 男 | 令和4年1月17日まで |
| 教育委員会委員 | 玉川英喜 | 男 | 令和6年9月30日まで |
| 教育委員会委員 | 五十嵐のぶ代 | 女 | 令和4年9月30日まで |
| 教育委員会委員 | 佐々木健 | 男 | 令和5年9月30日まで |

県央ブロックごみ・し尿処理広域化推進協議会の開催結果について

令和3年12月3日
環 境 部

令和3年12月1日に開催した県央ブロックごみ・し尿処理広域化推進協議会において、県央ブロックごみ処理広域化に係る令和3年度協議会事業計画の変更について、次のとおり協議したので報告する。

1 協議会開催日時・場所等

日時 令和3年12月1日（水） 15:00～15:20
場所 盛岡市勤労福祉会館5階大ホール
出席者 盛岡広域8市町長ほか
傍聴者 21人

2 令和3年度協議会事業計画の変更（協議結果）

令和3年度の事業に「広域処理に向けた諸課題の整理・検討」を加え、広域処理開始後の「焼却処理以外のごみ処理体制」や「最終処分の方針」などの諸課題について、8市町間で協議検討を行い方針等の整理を進めるとともに、継続して協議すべき事項については、8市町間で締結する「協定書」に位置付けるものとし、協定の内容について検討を進める。

なお、これらの協議検討を行うことに伴い、新たな一部事務組合の設立時期については令和5年度とし、新たなごみ処理施設（焼却施設）については令和14年度からの稼働を目指すこととする。

3 事業計画の変更の理由

県央ブロックごみ・し尿処理広域化推進協議会は、令和3年3月24日開催の協議会で決定した「令和3年度協議会事業計画」に基づき、新たな一部事務組合の設立準備、循環型社会形成推進地域計画の策定等を進めているが、盛岡広域8市町間での協議により、新たな一部事務組合を設立する前に、焼却処理以外の中間処理、最終処分等の方針など、広域処理に向けた諸課題の整理・検討を行うこととし、事業計画を変更したものである。

4 県央ブロックごみ処理広域化の今後のスケジュール

| | |
|----------|--|
| 令和3～4年度 | 広域処理に向けた諸課題の整理・検討 |
| 令和5年4月 | 新たな一部事務組合の設立 |
| 令和5～13年度 | 新たなごみ処理施設の整備関連事務 (施設整備基本計画策定, 生活環境影響調査, 施設建設工事ほか) |
| 令和14年度 | 新たなごみ処理施設の稼働 |

令和3年度協議会事業計画について

1 事業計画

(1) 方針

令和3年度においては、廃棄物エネルギーを利活用したまちづくりや、施設整備に伴う環境対策などについて地域住民との話し合いを行う懇話会を開催するとともに、令和5年度に予定する新たな一部事務組合の設立に向けた準備事務、循環型社会形成推進地域計画の策定等の事務を行う。

なお、令和3年度以降の事業の方向性については、基本構想やこれまでの協議等を踏まえ、資料6のとおりとして確認し、必要な協議を行いながら進める。

(2) 事業

① 地域との協議

地域住民と「まちづくり」「エネルギー利用施設」「環境対策」等について話し合う『(仮称)廃棄物エネルギーの利活用に関する懇話会』を設置する。懇話会では、専門家のアドバイスの下、廃棄物エネルギーを利活用したまちづくりについて地域住民との意見交換を通じて地域ニーズの把握に努めるとともに、ごみ処理施設の環境対策について情報提供し、意見交換を行う。

② 広域処理に向けた諸課題の整理・検討

広域処理開始後の「焼却処理以外のごみ処理体制」や「最終処分の方針」などの諸課題について、8市町間で協議検討を行い方針等の整理を進める。

なお、継続して協議すべき事項については、8市町間で締結する「協定書」に位置付けるものとし、協定の内容について検討を進める。

③ 一部事務組合設立の準備

一部事務組合の設立に係る関係機関との調整・準備、一部事務組合の規約案や各種例規の検討等を進める。

④ 循環型社会形成推進地域計画の策定

「ごみ減量・資源化」に関する事項を盛り込んだ計画案(平成30年度作成)を基に、引き続き、「循環型社会形成推進地域計画」の策定に向けて協議・調整を進める。

⑤ 施設整備に向けた地権者との協議

令和5年度に実施を予定する測量、地質・地歴調査の実施に向けて地権者への事業内容説明を行い、事業への協力を依頼する。

⑥ 協議会

ア 内容

- ・ 各種計画の協議
- ・ 令和2年度協議会事業決算報告
- ・ 令和3年度協議会事業中間報告及び決算見込報告 ほか

イ 開催

年2回程度を予定

⑦ 幹事会

ア 内容

- ・ 一部事務組合規約（案），協定書（案）の協議
- ・ 各種計画の協議
- ・ 令和2年度協議会事業決算報告
- ・ 令和3年度協議会事業中間報告及び決算見込報告 ほか

イ 開催

年2回程度を予定

⑧ ごみ処理広域化部会

ア 内容

- ・ 一部事務組合の設立準備及び規約（案），協定書（案）の協議
- ・ 各種計画の検討
- ・ 令和2年度協議会事業決算報告
- ・ 令和3年度協議会事業中間報告及び決算見込報告 ほか

イ 開催

年10回程度を予定

⑨ ワーキンググループ検討会

ごみ処理広域化部会での検討事項に関し，必要に応じてグループ検討を行う。